会議録 • 平成30年6月15日第2回定例会

- **1. 招集の年月日** 平成30年5月31日
- 1. 招集の場所 明和町議会議場
- **1. 開 会** 6月15日 午前9時00分 議長宣告
- 1. 応 召 議 員 13名

1番	上	田		清	2番	伊	豆	千百	友子
3番	Щ	内		理	5番	中	井	啓	悟
6番	松	本		忍	7番	江		京	子
8番	樋	П	文	隆	9番	北	岡		泰
10番	阪	井	勇	男	11番	綿	民	和	子
12番	奥	山	幸	洋	13番	乾		健	郎
14番	辻	井	成	人					

- 1. 欠席議員 なし
- 1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 田中 一夫

議会書記 畑 弘人 家城 和司 中瀬 弘雅

1. 地方自治法第 121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 中井 幸充 副 町 長 寺前 和彦 教 育 長 下村 良次 総務課長 浅尾 恵次 防災企画課長 中谷 英樹 税 務 課 長 大西 孝明 福祉ほけん課長 吉川 伸幸 人権生活環境課長 松井 友吾 会計管理者(兼) 会計課長 山口 隆弘 健康あゆみ課 西岡 郁玲 農水商工課長 菅野 亮 まち整備課長 西尾 直伸 斎宮跡・文化観光課長 中野 敦夫 教育総務課長 西尾 仁志 こども課長 下村由美子 農業委員会事務局長 世古口和也 上下水道課長 堀 真

1. 会議録署名議員

11番 綿 民 和 子 12番 奥 山 幸 洋

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一括上程した議案について

議案第50号 平成30年度明和町一般会計補正予算(第1号)

議案第51号 平成30年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予 算(第2号)

議案第52号 平成30年度明和町農業集落排水事業特別会計補正 予算(第1号)

議案第53号 平成30年度明和町公共下水道事業特別会計補正予 算(第1号)

議案第54号 平成30年度明和町介護保険特別会計補正予算(第 1号)

日程第3 議案第55号 平成30年度 防-1 津波対策緊急整備事業山 大淀津波避難タワー新築工事 請負契約

日程第4 委員会の閉会中の所管事務調査の件(総務産業常任委員会)

日程第5 委員会の閉会中の所管事務調査の件(議会運営委員会)

(午前 9時 00分)

◎開会の宣言

〇議長(辻井 成人) おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成30年第2回明和町議会 定例会第4日目の会議を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願いします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長(辻井 成人) 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、 会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

11番 綿 民 和 子 議員

12番 奥山幸洋議員

の両名を指名します。

◎議案第50号から議案第54号の一括上程

○議長(辻井 成人) 日程第2 一括上程した議案について議案第50号 平成30年度明和町一般会計補正予算(第1号)

議案第51号 平成30年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算(第2 号)

議案第52号 平成30年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1 号)

議案第53号 平成30年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算(第1 号)

議案第54号 平成30年度明和町介護保険特別会計補正予算(第1号) を議題とします。

この件につきましては、すでに詳細説明が終わっておりますので、本日は 質疑から行います。

◎議案第50号の質疑

〇議長(辻井 成人) まず、議案第50号 平成30年度明和町一般会計補正 予算(第1号)の質疑を行います。

歳出から行います。

黄色の表紙「予算に関する説明書、平成30年度一般会計補正予算説明書」の9ページから16ページ、第2款・総務費から、第14款・災害復旧費までの歳出全般の質疑を行います。

質疑される方は、ございませんか。

2番 伊豆議員。

○2番(伊豆 千夜子) ちょっと確認と教えていただきたいので、12ページの19負担金補助及び交付金で、明和町観光協会補助町制60周年記念大淀祇園祭特別補助なんですけども、30万円出ております。この30万円という金額の根拠というか、それが何で30万円なのか、どういうふうな目的で出されているのか教えてください。

- **〇議長(辻井 成人)** 斎宮跡文化観光課長。
- ○斎宮跡・文化観光課長(中野 敦夫) この明和町観光協会への補助でございますけど、町制60周年を記念いたしまして、大淀の山車、三世古さん、それから山大淀さん、東区さんの3地区の山車を並べるというためのものでして、内容につきましては、それにかかる保険ですね。

保険とそれから、警備についての経費を町のほうで負担するということで、 観光協会を通じて補助するという考えでございます。

- **〇議長(辻井 成人)** 答弁が終わりました。 伊豆議員。
- **〇2番(伊豆 千夜子)** 観光協会から大淀の祇園のほうへ回すということ でよろしいんでしょうかね。

それと、もしこれからまたそういう今までも250周年とか、大淀の祇園として250周年とかそういうのがあったんですけども、その時も補助があったんですけど、これからもし町制60周年とか65周年とか、そういう記念日の時にそういう補助を要請すれば出していただけると理解しておいてよろしいでしょうか。

- 〇議長(辻井 成人) 町長。
- ○町長(中井 幸充) 先々のことはわかりませんが、一つの条件として、 今回そういう60周年記念で、山車を3台並べるということを前提にということです。

従いまして、山車が3台並ばなければ出す必要はございません。やはり地域の明和町としての祭りでもございますけれども、あくまでもそれぞれの運営している祭りの実行委員会のそれぞれの皆さん方が、東区、三世古、それから山大淀とあるわけですが、それはあくまでもお話し合いによって、3台並ぶということが条件でありますし、並ばなければいくら記念であっても、町からそういう支援をするということはございませんので、先々どうなるかわからないことは今、約束はできません。

- **○議長(辻井 成人)** 答弁が終わりました。 伊豆議員。
- **〇2番(伊豆 千夜子)** わかりました。理解しました。

他に質疑される方はござませんか。

- 6番 松本議員。
- **○6番(松本 忍)** すいません。 2点ほどお伺いしたいと思います、よろしくお願いします。

まず10ページのこども園施設管理費、産業医報酬のことなんですけども、 産業医さんというのは、どのようなことをするんか。またどれぐらいの頻度 でするんか、どこに依頼するんかを教えていただきたいと思います。

もう1点ですね、14ページ工事請負費、テニスコート人工芝張り替え工事外ということで、350万円あげていただいているんですけど、現在のですね、テニスコートは何面あって、何面貼張り替えをするのか教えていただきたいです。よろしくお願いします。

- 〇議長(辻井 成人) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(西尾 仁志) まず民生費のほうにございます、こども園施設管理費の産業医報酬でございますけれども、こちらの質問につきましては、一応ですね、これは労働安全衛生法によりですね、産業医の設置が必要になったということで、一応ですね、こちらにつきましては、一応体面、それで主に体の面でですね、無理がかかってないかとか、そういった形でさせてもろております。

そういった面の中でですね、一応町内の今、町でもいろいろ役場とかですね、中学校なんかで50人職員が超えておる中でですね、そのようにお医者さん、内科医さんをお願いしとるわけですけども、同じような形でですね、そちらみょうじょうこども園につきましても、同じお医者さんでお願いするものでございます。

それとテニスコートですね。テニスコートにつきましては、北に2面とで

すね、南に3面ございまして、その北の2面がですね、主に普段からよく使われているということもございまして、そちらの2面を先に改修するものでございます。

以上です。

○議長(辻井 成人) 答弁が終わりました。

どうですか、松本議員。

松本議員。

○6番(松本 忍) ちょっと答弁漏れというか、産業医さんのほうは、どんな頻度で年に1回なんか、そういうこともちょっと教えていただきたいと思います。

それから、テニスコートなんですけども、5面中2面張り替えていただくということで、あとの3面については、新品ということでないんで、ある程度傷んではおると思うので、その辺のほうはですね、これからどのような管理をしていただけるのか、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

- 〇議長(辻井 成人) 教育総務課長。
- **〇教育総務課長(西尾 仁志)** 失礼しました。

まず産業医の往診の頻度につきましては、これはその職員の体調とか、そういったものによりますので、何回もある場合は何回もありますし、年度の中身ですね。一度しか二度しかないといった場合も、それは職員の体調によっても変わってきますので、それによってですね、そのお医者さんのほうに来てもらったりという中でさせていただいております。

テニスコートの南側の3面につきましては、北側のですね、2面ほどは傷んではいなんですけども、この先どうしても修繕が必要になった場合ですね、また、予算のほうへ上げるかどうかといった形でですね、また考えさせていただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

〇議長(辻井 成人) 答弁が終わりました。

どうですか、松本議員。

○6番(松本 忍) 産業医の関係なんですけども、これこども園とか中学校とか、50人を超えるところは、そういうことでその職員さんから申し出があったら医者に相談できる。また、他の施設でも、他の園なんかでも何かあったら、それは個人の負担で行かないかんのか、町経由で産業医さんに相談できるのかどうかわかりませんけど、やっぱり同じ職場で同じことをしているんですから、平等にというたらおかしいんですけども、なんかそういう手立てはお願いしていただきたいと思います。

それとですね、テニスコートなんですけども、体育協会に管理委託しているということで、あと3面のほうも何かあれば体育協会のほうとですね、密に連絡を取り合って、事故の起きないような対策、処理をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上、要望で結構です。

- 〇議長(辻井 成人) 副町長。
- ○副町長(寺前 和彦) 担当課のほうからまた答弁あるかと思いますけど も、産業医さんの件だけちょっとお話をさせていただきたいと思います。産業医は50人以上職員数があるところには、衛生委員会を設置して産業医も設置しなさいと、こういう形で衛生法でなっておるわけでございますけれども、いわゆる明和町の場合は、明和町に衛生委員会が1個あります。中学校にもございます。それ以外は今のところございませんので、今回、こども園のほうが50人以上の職員数になるということで、衛生委員会並びに産業医を設置すると、こういうことで今回、産業医の予算をあげさせていただいたわけですけれども、それ以外のところについては、町のほうで衛生委員会、産業医を持っておりますので、各園等々学校にも給食調理員さん等おみえになりますので、そういうところは町のほうの衛生委員会のほう、あるいは産業医のほうで網羅をさせていただいて、取り扱いをさせていただいておるというのが今現状でございます。

ですから、今回その枠組みの中、町の枠組みの中からみょうじょうこども

園だけ、50人以上になったので、町と同じ衛生委員会、あるいは産業医を設置するということでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長(辻井 成人) よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

7番 江議員。

○7番(江 京子) すいません。10ページの13子ども食堂モデル事業について、教えてください。子ども食堂モデル事業研究委託料とありますけれど、 皇學館の人たちというような話でしたが、もうちょっと詳しく教えてほしいのは、どこで調理されるのか。

それから衛生面、それから対象者、何の研究をどんなふうにされるのか、 教えてほしいとおもいます。

- **〇議長(辻井 成人)** 防災企画課長。
- ○防災企画課長(中谷 英樹) 子ども食堂についてのご質問でございます。 現在この事業については、皇學館大学のほうに包括連携協定を結んでおりま すので、研究委託をさせていただくということで、全面皇學館大学のほうで 計画をしていただいております。

ただ現在のところ、その開催する場所についてはですね、明星会館をその 食堂の場所にさせていただく予定。それと調理については、明星会館内の調 理場がございますので、そこを使う、使用するということで、学生たちは計 画していただいておるようでございます。

それと対象についてはですね、皇學館大学の学生については、これが20名の学生が担当していただく。対象となる子どもについては、50名を募集していくということで、学生・子どもあわせて70名の調理をしていくという話になります。

あともう1点あったと思いますんやけども、ちょっと内容がどういう内容 やったんか、ちょっと聞こえづらかったので、また後、再質問の時に答弁さ せていただきます。

- ○議長(辻井 成人) 衛生についてかな、衛生面。
- ○防災企画課長(中谷 英樹) 衛生面についてはですね、調理、日本史の学生は子どもたちとのふれあいを担当しておりまして、教養学部の調理師の免許で習っている子どもたちが、調理のほうを担当するということで、役割分担をしております。衛生面についてもですね、保健所に届け出しなければならない点については、届け出をしていただくということで、計画をしていただいております。
- **〇議長(辻井 成人)** 答弁が終わりました。 どうですか、江議員。
- ○7番(江 京子) いろんなところで子ども食堂がされているわけなんですけど、ほとんどが民間とかボランティアで運営していることが多くて、今回どうしてこういうふうな形になってきたのか、その後、拡大的な事業に発展させるつもりなのかお聞きしたいのと、50名の子どもは誰でもおいでというふうな形にされるのか。それから丸きり無料で提供するのか、教えてください。
- **〇議長(辻井 成人)** 防災企画課長。
- ○防災企画課長(中谷 英樹) まず今後の展開でございますが、今回、委託させていただいております内容と申しますのが、あくまでもこれから子ども食堂の運営をするに対して、どういった形をとっていけばいいのかというのが1点。

それともう一つ、モデル開催後のですね、どういったことが課題となるのかといったことを検証していただくということになります。これが今後どうつなげていくかということについては、その検証の結果によるわけでございます。

それと今回のモデル事業については、あくまでも食料費、原材料費とかいろいろな部分で、委託内容に入っておりますが、子どもからお金をとるという考え方ではございません。

それともう1点どういった子どもたちを対象にということでございますが、なかなかですね、現在予定をしておる明星会館に、町内全域から来ていただくというのも、非常に交通安全面を考えても難しい部分がございます。現在、これからのお話にはなるわけなんですが、内々では放課後児童クラブ夏期で、旧のあけぼの幼稚園のほうで、50名を超える子どもたちが、あけぼの幼稚園のほうでですね、放課後児童クラブで夏休みの間、お預かりをしとるということでございます。

距離的にも短いということで、そこの子どもたちを対象に、学生が明星会館まで案内して一時を過ごしていただくという計画になっているようでございます。また、詳細につきましてはですね、8月の今現在、会館の休館日を見ますと、8月10日頃がたぶん開催となると思いますので、また直近になりまして、そういったことをやりますよというチラシ等の配布、啓発のほうはさせていただきたいというふうに考えております。

- **○議長(辻井 成人)** 答弁が終わりました。 江議員。
- ○7番(江京子) そうすると今回はもう明星限定という形で考えてみえるわけですよね。私も子ども食堂に対しては、この間も質問させてもらったわけなんですけど、これからも本来は行政やそういうところでやってほしいと思っていましたので、展開のほうまた詳細がわかりましたら、いろいろ教えてほしいと思いますので、要望しておきます。よろしくお願いします。
- **〇議長(辻井 成人)** 要望でいいですね。

9番 北岡議員。

〇9番(北岡 泰) よろしくお願いします。

他に質疑される方はございませんか。

先ほどの子ども食堂の件なんですが、江議員は一般質問で質疑されて、答 弁的にはそう前向きな話ではなかったような気がするんですが、これが何故 こういうのを導入して一遍調べてみようということになったのかというのと。 あと福祉ほけん課長にお聞きしますが、対象となる子どもというのは、やはりお母さん方がいろんなご家庭の事情でですね、食事的に大変だというお子さんがみえると。包括支援センターを抱えてみえるので、そこら辺、自分たちが、健康あゆみ課でも結構ですけども、どのぐらいというのを、そこら辺を調べていて、そこら辺を防災企画課とちゃんとすり合わせをして、明星会館みたいな話になったのか。

あくまでも皇學館大学の研究をするのに、明星会館がいいんじゃないかみ たいな形でですね、始まるのか。そこら辺のちょっと経緯、どんな流れにな っておるのかというのを教えていただけますか。

それとあとどちらの課長さんも結構です、そこら辺の貧困家庭というのは、いいのか悪いのかわかりませんけど、そういう食に恵まれない子どもさんという実態把握というのは、どのぐらいできているのかというのを教えてください。

- 〇議長(辻井 成人) 防災企画課長。
- ○防災企画課長(中谷 英樹) まずちょっと重複する答弁になろうかと思いますが、ちょっとその点はお許しいただきたいと思います。今回の子ども食堂のきっかけ、どういったことでこういう予算をもらさせていただいたかということでございます。

実は皇學館大学の現代日本社会学部というのがございまして、子ども食堂をサークルで活動しているハトの巣というクラブがございます。昨年は皇學館大学の校内で伊勢市民向けにですね、こういった子ども食堂をモデル的に2回開催をされたと。

ただ、今年についてはなかなか学生主導でやる場所がないというようなことのところをですね、以前、現代日本社会学部の灰谷助教にですね、相談を受けているところもございましたので、そういった活動の場を明和町に求められないかというようなところから、こういった話になったわけでございます。

それともう1点、私どもがこういった大学の研究委託というような形で、あげさせていただいたというのもですね、子ども食堂についてはいろんな課、こども課であったりとか、先ほどの福祉ほけん課であったりとか、いろんな課に関わる部分があるわけでございます。子ども食堂というネーミングからですね、やはり生活困窮といったとらえ方をされる場合もありますが、今回はあくまでも子どもの居場所づくりといった形の中で、モデル事業として開催をさせていただくという内容になっておりまして、大学との研究委託の中でですね、そのサークルの成果といったものをですね、こちらにあげていただき、今後どのような形で展開をしていくのかということをですね、検証させていただくという事業の流れになっております。

- **〇議長(辻井 成人)** 福祉ほけん課。
- ○福祉ほけん課長(吉川 伸幸) 子ども食堂の対象者となりますと、生活 困窮者もございますし、一人で夕食を過ごさなあかんようなご家庭というこ とも含まれるかとは思います。貧困家庭の児童がどれだけあるのかというと ころまでは、今のところまだ把握されてはいないという状況でございます。
- **○議長(辻井 成人)** 答弁が終わりました。 北岡議員。
- ○9番(北岡泰) 大学の研究のために明和町に施設を貸してくださいというお話になってくるんですよね。そのためにうちが9万円出すというのは、いかがかなというふうに思うんです。こちらがお願いをしとるんやったら、この場所を使ってこんなふうにしてくださいというのですり合わせをしてですね、きちっとやっていくんやったらええけど、今のちょっと説明ですと、皇學館大学の校内で昨年2回やったと。ところがいろんな事情でですね、ここでできやへんようになったもんで、明和町さんにちょっと頼めやんかという形で流れが出てきて、それを受けましょうという形になったような気がしますが、そこら辺のこの9万円というのはですね、なんのための9万円なのか、研究のための9万円やったら、皇學館大学のほうからお願いしてきたん。

やで、逆にお金もらわないかんような気がするし、そこら辺なぜ9万円という数字が一体どういう根拠で出てきたのかを、一つ教えていただきたいのと。 やっぱりうちの町で開催するんやったら、そういうベースとしてここでやるのがベストであるというのは、町のほうがですね、しっかり検討して、ここでやってくださいねというふうに持っていくのが、ある意味、町の姿勢やないかなと、それでお金を出すんやったら、まだいいんだと思います。

それとこの会館を使ってくださいっていうて、そこで電気代、ガス代を使うわけですから、それは行政がこれだけもちましょうと、会館管理費を出さないかんと。だからそこの部分をどんなふうにしていくのか。食材はどうするのかとか、いろんなことをもうちょっとすり合わせをしたほうがいいのではないかと思って、ちょっと質問させていただきましたし、やはり福祉ほけん課長さんのほうでですね、やっぱりそこはちゃんと握っておって、ここでやって欲しいぐらいの話にならんとですね、逆にいかんのやないかなというふうに、行政の皆さんの姿勢の問題やと思うんですけども、そのすり合わせちゃんとできているのかどうかというのを、町長さんどう思われます。

これもしくは9万円でやりましょう、好評でした。明和町に広げましょうという時に、基が何もないとですね、ここでしてくださいとかって話にはならへんと思いますし、これから学童のように公設民営でいくのかという話にも、またこれ検討に入っていかないかんと思うんですけど、その辺まずもっと元を根幹的なことをすり合わせを、ちゃんと今しておかんと、研究させてほしいもんで、要望があったもんで、させてあげるんですわ。9万円の根拠はなんやろという話になってきますので、もっと本当は要るんかもわかりませんし、その辺ちょっと。9万円の根拠は防災企画課長に、そこら辺のすり合わせのことは町長に一つよろしくお願いします。

〇議長(辻井 成人) 町長。

〇町長(中井 幸充) 子ども食堂につきましてはですね、実はご案内のような母子福祉会、あるいは先だってですね、学びの里が改築をしました。ど

うしても夜間とか先程来お話が出ておるような形の中で、実はそこら辺でその食事も提供せなあかんやろなと。貧困だけではなしに、先程来、説明されておりますように、いわゆる夜間、保護者の方が働きに出ておって、食事が簡単なカップラーメンとかでというような家庭もあるようには聞いております。

そういう中で実は皇學館大学のほうから、こういう話を受けました。町として先ほどご質問がありましたように、どういうベースで、どういう考え方でやっていくのかというのは、現在のところまとまっていないというのが現実です。

といいますのは、先ほど言いましたように、母子福祉会の皆さん方もやりたい。それから、学びの里の人たちも将来、これは食事も提供していかないかんやろと。そういう中で経済的な部分とかというのは、まだまだ町としてそれにとっかかろうかというような内容では、今のところ持ち合わせていないというのが現実です。

しかし、そういう形で皇學館のほうからですね、モデル的に実証実験をやってみたいということの中での要請があったんで、これを我々としては将来につなげていきたいというような思いでですね、そしたら受けようかという形です。

子ども食堂という形になりますと、本来ですと先程来おっしゃっていただきましたように、窓口としては保健ふくし課か、それか健康あゆみ課か、どちらかでしょうけれども、町としてのベースが正直なところ、また固まっていませんので、それが故にですね、いわゆる今回の場合はあくまでも皇學館大学との包括連携の中のモデル実証実験という、そういう立場でですね、ちょっとこちらへ置こうかという形の中で、ただいろいろとそういう要請があった時にですね、それはあんたとこから要請したんやで、そんなんやったら全て費用を皇學館でもってくださいよということではなしに、やはり将来に向けての町としての取り組みのそのいろいろなノウハウも知りたいわけであ

りますので、そういう意味で原材料費程度はやむを得んのかなということで、 お願いを現在しておるところでございます。

9万円の中身についてはちょっと担当課長のほうから説明させていただき たいと思いますが、今後につなげる実証実験という位置づけでですね、とら えていただいて、その結果が出た以降にですね、いろいろとこれから当然需 要が発生してくるというふうに想定されますので、具体的な考え方をまた後 日お示しができればと、そのように思っております。

- 〇議長(辻井 成人) 防災企画課長。
- ○防災企画課長(中谷 英樹) 9万円の内訳でございます。材料費の部分、 食材の部分については、ちょっと省略させていただきますが、9万円の中に はですね、料理を調理される10人分の検便の検査代が1万1,000円でござい ます。

そして、子どもたちといろいろ遊ぶというか、何する部分の消耗品の類で ございますが、そういったものが約2万円ということで、残りが食材費とい ったことになっております。

- **○議長(辻井 成人)** 答弁が終わりました。 北岡議員。
- ○9番(北岡泰) 実証実験ということで理解はしますが、他にも先ほど町長が言われましたように、学びの里がしたいとか、母子、寡婦のところがしたいとか、先進的なところでは明和町の周りにもいっぱいありますけども、老人福祉施設が要するに子どもさんと老人の交流をしながら、食事や居場所の提供という形でですね、設置してみえるところありますよね。

さまざまなことを考えながら、最終的には精査をきっちりとしていただき たいということを要望だけしておいて終わります。

- **○議長(辻井 成人)** 他に質疑される方はございませんか。 8番 樋口議員。
- **〇8番(樋口 文隆)** ちょっと基本的なことだけお聞きしたいんです。ペ

ージ数は10ページ、12ページ、14ページ、16ページの工事請負費での内容で、 予算書と説明内容、これは全部に限ってです。ご覧のように工事請負費は 何々工事外と、ほかがついています。外がついておる意味はなんでかという のは、私もわかっていますし、それが設計金額なり何なりがわかるといけな いというのと、また他に2つ、3つの工事があるという二つの面があると思 うんです。

この間の補正予算の説明の時はですね、もう外なしで言い切ってみえました、金額を。それが一事業でいくらということを言いきってみえるということは、設計金額そのものもわかると思うんですよ。やはり傍聴者とかそんな方もみえるわけで、その辺の考え方はどうなのかなというふうに、私はちょっと思ったんです。

それで、なんていうんですか、予算書にはやっぱり外と書いてありますから、それは外と読むべきじゃないんかなと思うんです。これは議事録に残ってくるだろうし、そこら辺のちょっと見解だけ教えてください。

〇議長(辻井 成人) 副町長。

○副町長(寺前 和彦) 工事請負費外と、それから、議員が言われるのは 委員会等でそのままの数字を出しておるやないかと、こういうことでよろし かったでしょうか。

予算書のほうは議員がおっしゃられるように、以前からですね、個々の工事の設計金額がわからないような形で外というふうな形であげさせていただいて、今もそれを踏襲する形で、こういう予算書になっております。

委員会の時にですね、時々町長のほうからですね、金額まで言わんでもえ えがやという話をされるんですけど、基本は委員会の時に設計、工事請負金 額あるいは他の費用でも結構ですけども、金額まではですね、説明はなしと。 本来ですと、工事請負費は特にそこまでは説明をさせていただかないという ふうな形でおったんですけども、先般来、初めての課長がおりまして、そう いうところでもちらっと出たような、私、気がしてましたんで、後からです ね、設計金額についてはもうちょっと幅を持つような形で言うんやったら言 わんと、基本原則、委員会等では金額までは言わんでもいいよというふうに、 たしなめたわけでございますけども、委員会等で難しいところがあるんです けれども、大きな金額でいくらかわからんのや、そんなん説明しとってどう やということもあるんですけども、工事請負費についてはですね、これまで のそういう設計金額というのは、事前にわからないような形で、外というこ とで、あるいは委員会では金額までは申し上げないということで、今は入札 前にですね、設計金額を公表して、くじ引きで入札すると、こういう手立て をやっておりますけども、あくまでもそれは入札の前に公表するということ であって、事前に予算等でわかるというのは、よろしくないというふうに思 いますので、以後、気をつけていきたいとこう思いますので、どうぞよろし くお願いしたいと思います。

- **○議長(辻井 成人)** 答弁が終わりました。 樋口議員。
- ○8番(樋口 文隆) 副町長にそうやって答弁いただので、それでいいんですけども、我々もこの金額の中には詳細は何と何やなという、本会議場でもそうなんです、補正でも、答えられる方がみえる。僕はそれを聞いておると、ええっと思うんですよ。だから、それはそういった意味でですね、やはり心配り、ちょっと気配りしてもらってですね、答弁してもらいたいなというふうなところも感じていますので、合わせてよろしくお願いします。要望で結構です。
- **○議長(辻井 成人)** 他に質疑される方はございませんか。 13番 乾議員。
- **〇13番(乾 健郎)** 失礼します。

先ほどの松本議員の関連になると思うんですけども、この前の産業医の件なんですけど、副町長さんにご回答していただいたんですけど、50人以上は他のと回数等なんかはほぼ同じと考えてよろしいんでしょうか、それだけ確

認させてください。

それから、14ページの総合体育館の運営管理費の件なんですけど、アリーナの雨漏りという説明があったと思うんですけど、どういうところでどういう対応をしていただいておるのか、全体的に腐食するとか、どういう面で雨漏りかしているのかどうかを、ちょっと確認させてください。お願いします。

〇議長(辻井 成人) 副町長。

○副町長(寺前 和彦) 教育総務のほうでは初めての今回、衛生委員会、 産業医ということになろうかと思いますので、私のほうで今、明和町役場が やっております産業医さん、衛生委員会のことについて、同じように踏襲さ れていくというふうに思いますので、私のほうでちょっと説明させていただ きたいと思います。

衛生委員会という中に産業医さんももちろん入っていただいて、協議をします。その協議は定期的にやるということではないんですけども、ほぼ町の場合は2月に1回ペース、あるいは事件が発生しますと言いますか、そういう問題が発生しますと臨時で開催をするというふうな形で、年に8回ぐらいはやらさせていただいておると思います。

それは衛生委員会という委員会に産業医さんが来ていただいて、協議をさせていただくと。今、問題になっております特にメンタルヘルスの関係の事業がいろいろ発生しますので、それについては臨時でその都度その都度、それがメンタルヘルスのフォロー、事業が発生した時もやりますし、それのフォローについても衛生委員会のほうでやると。あるいは相談、そういったことも衛生委員会の中で協議をしておりますので、それと産業医さんの出ていただく回数は多いと思います。

それと、例えばメンタルヘルスで復帰をしていただくという場合には、必ず復帰前の1カ月前にですね、産業医さんの診断を受けて、面談を受けて復帰に至っていくと、こういうシナリオもございますので、産業医さんにご負担かける回数、何回とは申しませんけども、臨時の部分がたくさんございま

すので、相当あるというふうに思っております。

また衛生委員会のほうもですね、出ていただくということもございますので、本当に実はよそはですね、ここまでいうていいのかわかりませんけれども、もっと単価が高くてですね、産業医さんの報酬を払ってみえるということでございますけども、明和町はこれまでの経緯がございまして、こういう安価な報酬でお願いしとる実情でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- 〇議長(辻井 成人) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(西尾 仁志) 総合体育館の雨漏りにつきまして、ご質問いただきました。こちらにつきましては、総合体育館のアリーナの中のですね、一番東側の部分でございまして、ブルーシートが敷いてある部分でございますけども、こちらのちょうど屋根のところがですね、登れるようになっていまして、その部分からですね、もう30年経ってきて、張ってあるシートがですね、ちょっと破れがございましたので、そちらから漏ってきている部分でございましたので、そちらをきちっと張り直しといいますか、緊急的な修繕でございますけども、そちらの緊急的な修繕でございますけども、一応今回予算にあげさせていただいて、またですね、いずれは計画を立ててですね、他の屋根の部分とかございますので、そちらの確認してまた予算をもっていきたいとは考えております。
- **○議長(辻井 成人)** 答弁が終わりました。 乾議員。
- **○13番(乾 健郎)** 副町長さんありがとうございました。アリーナの件なんですけども、大分と年数も経っていますので、どういう感じで、緊急的というのは完全に屋根全体を点検して、総合的な雨漏りがないような計画をしていくという形でいいわけですか。
- 〇議長(辻井 成人) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(西尾 仁志) 今回につきましては、ちょっと緊急修繕的

なものでございますけども、かなり屋根の高い部分でもですね、他の部分もちょっと心配な部分がございますので、それをですね、また例えば年度に分けて、これから計画的にやっていくといった形もですね、考慮しておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

- **○議長(辻井 成人)** 答弁が終わりました。 乾議員。
- **○13番(乾 健郎)** 総合体育館、規模も大きいですもんで、簡単に点検だけでは済まないと思いますけど、なるべく早く雨漏りが次々にこないような確認をしていただいて、対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
- **○議長(辻井 成人)** 他に質疑される方はございませんか。

 (「な し」と呼ぶ声あり)
- **〇議長(辻井 成人)** 質疑される方がないようですので、これで歳出の質 疑を終わります。

続きまして、5ページから8ページの歳入全般並びに議案書の54ページ、 55ページ、第2表 地方債補正を合わせてお願いします。

質疑される方はございませんか。

- 9番 北岡議員。
- **〇9番(北岡 泰)** 5ページ、6ページの寄附金なんですけれど、学校教育寄附金で100万円というのは、これはどこからいただいたのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。
- 〇議長(辻井 成人) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(西尾 仁志) こちらにつきましてはですね、町内の方ではございますんですけれども、本人さんの匿名といった希望がございましたので、そこら辺はちょっと申し上げられないような状況でございます。
- **〇議長(辻井 成人)** 答弁が終わりました。
- ○9番(北岡 泰) 結構です。

○議長(辻井 成人) よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

〇議長(辻井 成人) 質疑される方がないようですので、これで議案第50 号の質疑を終わります。

◎議案第51号の質疑

○議長(辻井 成人) 続きまして、議案第51号 平成30年度明和町斎宮跡 保存事業特別会計補正予算(第2号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方は、ございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないようですので、これで議案第51 号の質疑を終わります。

◎議案第52号の質疑

○議長(辻井 成人) 続きまして、議案第52号 平成30年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方は、ございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないようですので、これで議案第52

◎議案第53号の質疑

○議長(辻井 成人) 続きまして、議案第53号 平成30年度明和町公共下 水道事業特別会計補正予算(第1号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方は、ございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

〇議長(辻井 成人) 質疑される方がないようですので、これで議案第53 号の質疑を終わります。

◎議案第54号の質疑

○議長(辻井 成人) 続きまして、議案第54号 平成30年度明和町介護保 険特別会計補正予算(第1号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方は、ございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

〇議長(辻井 成人) 質疑される方がないようですので、これで議案第54 号の質疑を終わります。

以上で、一括上程した各議案の質疑を終わります。

◎全議案の討論

○議長(辻井 成人) これから討論を行います。

討論は一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にしたうえで、討 論されるようお願いいたします。

討論される方は、ございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

〇議長(辻井 成人) 討論される方がないようですので、これで討論を終わります。

◎議案第50号の採決

〇議長(辻井 成人) これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第50号 平成30年度明和町一般会計補正予算(第1号)を採決します。

議案第50号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

〇議長(辻井 成人) 起立全員です。

従って、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第51号の採決

〇議長(辻井 成人) 続きまして、議案第51号 平成30年度明和町斎宮跡 保存事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

議案第51号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

〇議長(辻井 成人) 起立全員です。

従って、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第52号の採決

○議長(辻井 成人) 続きまして、議案第52号 平成30年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を採決します。

議案第52号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

〇議長(辻井 成人) 起立全員です。

従って、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第53号の採決

○議長(辻井 成人) 続きまして、議案第53号 平成30年度明和町公共下 水道事業特別会計補正予算(第1号)を採決します。

議案第53号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

〇議長(辻井 成人) 起立全員です。

従って、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第54号の採決

○議長(辻井 成人) 続きまして、議案第54号 平成30年度明和町介護保 険特別会計補正予算(第1号)を採決します。

議案第54号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

〇議長(辻井 成人) 起立全員です。

従って、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

以上で、一括上程した議案の採決を終わります。

◎議案第54号の採決

○議長(辻井 成人) 日程第3 議案第55号 平成30年度 防−1 津波 対策緊急整備事業山大淀津波避難タワー新築工事 請負契約を議題とします。 提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(中井 幸充) ただいま上程されました、議案第55号 平成30年度 防-1 津波対策緊急整備事業山大淀津波避難タワー新築工事 請負契約に つきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る6月11日に執行いたしました一般競争入札により、落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の 上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長(辻井 成人) 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(浅尾 恵次) それでは、議案第55号 平成30年度 防-1 津波対策緊急整備事業山大淀津波避難タワー新築工事 請負契約の詳細説明 を申し上げます。

本日お配りをさせてもらっております、第2回明和町議会定例会の議案書 追加分のほうをお願いしたいと思います。

2ページをご覧ください。

契約の目的は、平成30年度 防-1 津波対策緊急整備事業山大淀津波避難タワー新築工事でございます。

契約の方法は一般競争入札でございます。

契約金額は、2億4,300万円でございます。内消費税が1,800万円でございます。

契約の相手方がございますが、三重県伊勢市浦口2丁目9番25号、株式会社山口工務店、代表取締役 山口毅でございます。

それでは、追加資料の1-4-1を、本日お配りしてございます追加資料をご覧いただきたいと思います。

追加資料の1-4-1でございます。

工事の名称でございますが、ご覧のとおりでございます。

入札の日時につきましては、平成30年6月11日、午後2時でございます。 場所は明和町役場研修室でございます。

入札の結果でございますが、株式会社山口工務店が2億2,500万円で落札をいたしました。

次のページをご覧ください。

請負金額は2億4,300万円でございます。内消費税が1,800万円、設計金額等でございますが、設計金額につきましては、消費税含むが2億5,918万560円、消費税抜きが2億3,998万2,000円でございます。予定価格につきましては、設計金額と同額でございます。最低制限価格につきましては、消費税含むが2億520万円でございます。消費税抜きが1億9,000万円でございます。

落札業者は記載のとおりでございます。

工期は契約の日から平成31年3月20日限りでございます。

工事場所は、明和町大字山大淀地内でございます。

工事の概要につきましては、防災企画課長から説明をいたしますので、よ ろしくお願いします。

- 〇議長(辻井 成人) 防災企画課長。
- **〇防災企画課長(中谷 英樹)** 失礼します。

続きまして、資料2-1-1をご覧いただきたいと思います。

これは山大淀津波避難タワーの配置図となります。建築面積は826.44㎡、 床面積は817.71㎡で、全面の県道と背後地に階段を設置し、避難する計画と なります。

資料2-1につきましては、タワーの避難階となる2階の平面図でございます。フロアーの中央部に備蓄倉庫を設け、簡易トイレ、トイレ処理剤、保存水、サバイバルシートなどの物資を備蓄する計画としております。

備蓄倉庫の両サイドに男女別にトイレスペースを設け、また停電時を想定 して太陽光発電による照明を採用しております。

資料2-1-3につきましては、タワーの立面図でございます。2カ所に階段を設置いたしまして、実際の階高は国の基準によりまして、9.84mの高さとなります。

工期は長期となりますので、安全に十分に配慮し施工いたしたいと考えて おりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長(辻井 成人) 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

〇議長(辻井 成人) 質疑される方がないようですので、これで議案第55 号の質疑を終わります。 これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

〇議長(辻井 成人) 討論される方がないようですので、これで討論を終わります。

これから、議案第55号 平成30年度 防-1 津波対策緊急整備事業山大 淀津波避難タワー新築工事 請負契約を採決します。

議案第55号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

〇議長(辻井 成人) 起立全員です。

従って、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長(辻井 成人) 日程第4 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議 題とします。

総務産業常任委員長より、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付 しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありま した。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ご ざいませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

〇議長(辻井 成人) ご異議なしと認めます。

従って、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決 定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長(辻井 成人) 日程第5 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議 題とします。

議会運営委員会委員長より会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ご ざいませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

〇議長(辻井 成人) ご異議なしと認めます。

従って、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決 定しました。

◎閉会の宣告

○議長(辻井 成人) これをもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

これにて、平成30年第2回明和町議会定例会を閉会します。

ご協力誠にありがとうございました。

町長、最後のご挨拶をお願いします。

○町長(中井 幸充) 去る12日から今日までの間、6月の定例議会すべて

の議案お認めをいただきまして、誠にありがとうございました。12日の退任の意思を表明させて以降、町民の多くの方からなんでやというお言葉をいただきましたけれども、健康が理由ということで、ご納得をいただいたところでございますが、残された期間できちっと次のリーダーに、しっかりと明和町の課題を引き継いでいけよという励ましの言葉をいただきました。残された期間、約半年ぐらいでありますが、またこれから皆様方のご支援・ご協力を賜わりながら、最後の務めを果たしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げて御礼に代えたいと思います。本当にどうもありがとうございました。

〇議長(辻井 成人) ご苦労様でした。

(午前 9時 55分)

地方自治法第 123条第2項の規定により下記に署名する。

明和町議会議長

明和町議会議員

明和町議会議員